

令和3年8月20日

高知河川国道事務所

## 新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動 ～いの町波川地区で「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省は、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、いの町から新たに申請のあった「波川地区かわまちづくり」計画が登録されました。この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などの必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

後日、高知河川国道事務所長から、いの町長へ「かわまちづくり」計画の登録証を手交する式典を開催する予定です。開催日につきましては、決まり次第改めてお知らせいたします。

### 《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

### 《添付資料》

波川地区かわまちづくり計画の概要・・・別紙①

かわまちづくり支援制度の概要・・・別紙②

※本施策は、四国圏広域地方計画【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話 088-833-0111（代表）

副所長  
○調査課長

大谷 正彦  
東 泰志

（○主な問い合わせ先）

全国の取組は以下のホームページでも確認いただけます。

《かわまちづくり HP : 》 <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyous/machizukuri/>

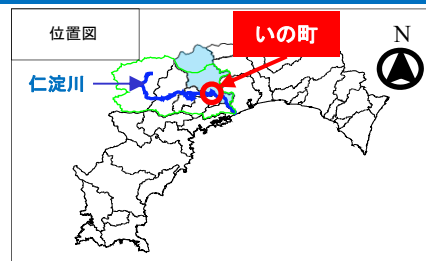
# 「波川地区かわまちづくり」(高知県のいの町)

別紙①

対象河川 : 一級河川 にょどがわ 仁淀川水系 にょどがわ 仁淀川 【国管理河川】

市町村名 : こうちけん 高知県 ちょう いの町

推進主体 : ちょう いの町



## 1. 概要

いの町には、「仁淀ブルー」で全国的に有名になった「奇跡の清流 仁淀川」が流れ、キャンプ場やカヌーなどの様々な水辺の観光資源があります。また、土佐和紙発祥の地でもあり、「いの町紙の博物館」・「土佐和紙工芸村」などの観光施設や土佐和紙で作られた鯉のぼりを清流仁淀川で泳がすなどのイベントも行われています。また令和3年秋ごろには全線開通予定である高知西バイパスなどの交通結節点をつなぐ動線の確保とそれに伴う水辺利用の向上に取り組むことで、賑わい創出を図り、観光拠点の中心となるまちづくりを目指しています。

この取り組みを充実させるため、本計画では、憩いの場所や駐車場などを整備し、集客数向上を推進します。また、「MIZBERING NIYODOGAWA INOTOWN」や上下流域にある観光施設と連携し、地域住民の参画を促し、水辺の多様な利用による賑わい創出にも取り組んでいきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営業活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省 : 親水(階段)護岸整備・河原スロープ整備・車両回転場整備 等  
いの町 : 河川敷駐車場整備、樹木伐採(間伐)、木漏れ日公園整備 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省 : 都市・地域再生等利用区域の指定 等    いの町 : 河川空間の民間開放に向けた連携

### 整備イメージ



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和2年度時点:238地区)

## ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川 / 大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川 / 広島市)

### 先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加  
(信濃川 / 新潟市)



賑わい拠点の整備  
(木曾川 / 美濃加茂市)

## ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。  
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川 / 長井市)



親水護岸の利用  
(新町川 / 徳島市)